

提 案 の 概 要

施設名： 名古屋市中村児童館

団体名： 名古屋市中村区社会福祉協議会

1 管理運営全般について

① 施設管理の基本方針等

(施設管理)

- ・「安心」「安全」「快適」な施設管理を行います。特に乳幼児や過敏症の子ども達にも安心して過ごしていただけるように、毎朝夕の念入りの清掃は当然のこととし、害虫駆除等の衛生面についても力を注ぎます。
- ・毎日、施設や器材等の点検を行い、常に最良の状態を維持します。
- ・地域の方々とのコミュニケーションを図り、地域から理解や協力が頂けるような施設とします。

(運営管理)

- ・来館者だけを利用者とするのではなく、地域に出向きより多くの方が利用できる施設とします。また、地域住民組織との連携を図り、住民による子育て活動を支援する拠点機能も重視します。
- ・学識経験者等を含む第三者による「サービス向上委員会」を設置し事業の在り方を省みる機会を設けます。
- ・これまで、多種多様な福祉事業を運営してきた社会福祉協議会ならではの経験を活かし地域の各種機関や団体及び他の事業者との調和による相乗効果を図り、より質の高い事業運営を目指します。
- ・職員は全て正規採用の職員とし、研修等を通じスキルや接遇の向上に努め、より質の高い児童館の運営を行います。
- ・アンケート等により、子ども達の興味を掴み、それを事業として実施します。

② 管理運営体制(職員配置及び人材の確保・育成計画等)

- ・児童館運営の経験を積んだ者を配置しサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・社会福祉協議会としてのスケールメリットを活かし、一括採用や研修等を行い質の高い安定した事業運営を行います。
- ・社会福祉協議会の豊富な人材を活用することで、適材適所の体制をとり、各館のサービスの標準化を図ります。
- ・社会福祉協議会が管理運営する児童館同士のノウハウの共有と、各館独自の工夫による事業実施と、その成果を競い合うことで、一層のサービス向上と職員のスキルアップを図っていきます。
- ・職員研修については、名古屋市社会福祉協議会による研修計画に基づき「専門性の向上」「接遇研修」「クレーム対応」等幅広く学ぶ体制を整えます。
- ・専門職員の総合職へのキャリアアップ制度も設け、職員のモチベーションの向上を図ります。
- ・社会福祉士等の資格取得に対し、助成制度を設け、職員のキャリアアップの支援体制も整えます。

2 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

【移動児童館】

区内の各地を巡回し、より多くの子ども達に遊びの場を提供するとともに、子育て中の保護者の方々の支援ができるように努めます。また、実施の回数も増加します。

【中高生の居場所づくり】

毎週金曜日の午後8時(中学生は午後7時)まで、遊びやスポーツ等の環境を整え、健全な居場所を提供します。個人やグループで趣味や同好会活動の拠点としても活用できるようにします。

【ひとり親家庭の学習サポートモデル事業】

ひとり親家庭の児童を対象に学習指導を行います。ここでは、学習指導のみならず生徒や保護者の方々からの各種の相談に応じます。指導や相談は不登校児やその保護者を支援するNPOの方々と協力して実施します。

【食育活動促進事業】

小学生と中学生を対象として、食に対する正しい知識と簡単な調理方法を学ぶため、調理実習を行います。「食べること」は生きていくために重要なことであることを理解できるようにします。



調理実習

【発達に課題のある児童と親への対応】

発達に課題のある児童とその親を対象に、専用のカリキュラムを活用し親子で共に学ぶ場を設けます。また、同じ課題を持つ親子同士の仲間作りやピアカウンセリングの場としての機能も持たせます。

【不登校児の対応】

不登校児とその家庭を支援するNPOと連携し、不登校児の父親の会を組織し、相談者からの個別相談に対応します。また、不登校フォーラムを開催し、不登校の子を持つ親や教育関係者の参加を得、不登校児の現状報告や対応の研究を行います。

② 子育て支援活動

【子どもとの接し方や正しいスキンシップのとり方を学ぶ】

専任講師の指導により、「ベビーヨガ」「ベビーマッサージ」等を開催し、親と赤ちゃんとのスキンシップの取り方や健康管理の方法を学びます。また、仲間作りや育児不安、孤立感の解消等の効果も期待されます。



ベビーマッサージ

【親子クラブの実施】

「親子リズム体操クラブ」や「幼児体操クラブ」を開催し、子どもの発育に応じた適切な運動のあり方と参加者同士の交流の場を設けます。

【子育て相談】

保健所を始め各種専門機関との連携により、当児童館で実施する各種事業の企画として、子育て相談を実施します。移動児童館においても実施し、区内の全ての地域の方にご利用いただけるようにします。

【ひろば・サロンの開催】

親子で楽しく遊ぶ場を提供し、子育て中の親の仲間作りを支援します。また、ピアカウンセリングの場とし、子育てに自信が持てるような支援も行います。

③ 地域福祉促進活動

【子ども会ボランティアの育成】

地域の子ども会に派遣するボランティアを育成、支援します。また、当児童館においても活動の機会を提供し、ボランティアと子ども達がふれあう場を作ります。

【地域住民との交流事業】

餅つき大会、人形劇等の事業を地域に開放し、地域の方が児童館を訪れる機会を作り、児童館に対する理解促進を図ります。

【世代間・異年齢交流事業】

高齢者と小学生の「将棋交流」「伝承あそび」等を行い、異世代間の交流により、相互理解を深める活動を行います。また、高校生、大学生と乳幼児の交流の場も設け、若い世代に対しても子育て活動への理解が進むようにします。



④ 留守家庭児童健全育成事業

【健全な遊びを通して心身の発達の促進】

月間目標を立て、計画的な指導のもとで、集団遊び、屋外遊び等を通し心身の発達を促します。

【家庭的な居場所づくり】

季節の行事やお出かけ行事等の実施と、室内の遊びや勉強等メリハリのある居場所とします。また、子ども達には、安心して過ごすことができる家庭的な居場所とします。

【マナーや社会性の取得】

ルールに従った遊びや異年齢による集団生活を通し、社会性や自主性を身に付けるようにします。

【生活習慣と自活能力の育成】

手づくりおやつ等の企画を通し、食育として生活を豊かにする知恵や自活能力を身に付けます。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

平成28年度支出見込み

(単位：千円)

人件費	19,900	館長含め正規雇用職員4名分の給与等
管理費	4,886	光熱水費、樹木剪定、通信運搬費、賃借料、備品購入、保険料等
事業費	4,690	講師謝金、備品購入、バスハイク経費、不登校フォーラム経費等
児童クラブ	3,750	指導員賃金、社会保険料等
中学生学習支援	2,214	コーディネーター賃金、サポーター謝金等
小規模修繕	700	館内各所修繕経費
ボランティア派遣	180	児童館ボランティア派遣経費
合計	36,320	

■人件費について

- 職員は知識、経験共に豊富でより優秀な人材を維持するため、全て正規雇用の職員を雇います。臨時職員は各事業で必要に応じ、臨時的な採用とします。

■管理費について

- 常に、安全で安心してご利用いただくため、衛生管理に配慮しています。そのため、専門清掃委託、定期清掃(スチーム清掃等)、害虫駆除等年間35万円を予定しています。

■事業費について

- 当児童館で実施する各種講座、クラブ等では各界、専門の指導者を招き、質の高い専門的な指導のもとで受講していただくようにします。講師謝金等、年間200万円を予定しています。
- 発達に課題を抱えた児童やその家族等の支援のため、NPOと協働し相談・支援事業として、不登校父親の会及び不登校フォーラムを実施します。そのため336千円を予定しています。
- 役務費・使用料・賃借料等では、スケールメリットや徹底した事業の見直しにより経費の削減を行っております。

■ひとり親家庭の中学生の学習支援事業について

- ひとり親家庭の中学生の学習サポートモデル事業では、学習支援に加え、不登校問題等を専門に取り組むNPOによる相談・援助事業も併せて実施します。2,214千円を予定しています。